

ごみ減量推進特別委員会調査報告書

【調査概要】

近年、ごみ処理を取り巻く状況は、ごみ排出量の増加や質の多様化が進んだことに伴い、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、経済活動におけるあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値を最大化し、経済成長を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図る重要性が高まっている。また、平成27年9月に行われた国連総会では、令和12年までの新たな目標として、持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、海洋ごみ・海洋汚染の大幅な削減や食品ロス・食品廃棄物の削減等について先進国が率先して取り組むことがうたわれた。

国においては、平成12年5月に、3R（発生抑制、再利用、再生利用）の実施と廃棄物の適正な処分が確保される循環型社会の形成を推進するために循環型社会形成推進基本法を制定し、資源の循環的利用と廃棄物処理についての優先順位を法定化するなど循環型社会の形成に向けた基本原則が示された。さらに、世界規模でのプラスチックごみ問題に対して、令和2年7月にレジ袋有料化が義務づけられ、加えて令和3年6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を制定し、プラスチックごみ削減に向けた取組強化を進めている。

本市においては、令和2年7月にSDGs未来都市に選定され、SDGs達成に向けた取組を先導的に進めていくことが求められている。ごみ減量施策の観点では、近年における国等の動向やこれまでの取組の進捗状況を踏まえて、令和3年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、ごみの発生抑制、再使用、再利用に取り組む、3者が一体となって循環型社会の形成を目指すため、ごみの発生抑制の促進、資源循環利用の促進、適正な処理・処分の推進の三つの基本方針に基づいた施策に取り組んでいる。

これらを踏まえ、本委員会は令和4年11月にごみ減量施策の推進に関する事項を付議事件として設置されて以来、次のとおり調査・研究を重ねてきた。

- ・令和5年1月 本市の現状について説明を受け、質疑応答を行った。
委員会の今後の取組について協議した。
- ・令和5年2月 委員会の今後の取組について協議した。
- ・令和5年4月 3Rの取組について、豊田市を調査した。
- ・令和5年5月 「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けた取組について、神奈川県鎌倉市を調査した。
「ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン」について、神奈川県川崎市を調査した。

【まとめ】

1 これらの調査・研究を踏まえ、各委員から出された意見は次のとおりである。

(1) 行政主導によるごみ減量について

- ・剪定枝、刈草、食品残渣を堆肥化するなど、今後、活用を進めていく必要がある。
- ・植木剪定材をチップ化し、土壌改良材とするなどによって資源化されたい。
- ・下草刈りにおいて搬出される樹木、竹等を、現地において粉碎機でチップ化し、山の中において処理する機械（小型粉碎機）を各地域に設置することで、伐材、剪定枝の減量を図られたい。
- ・剪定枝等のリサイクルに当たっては、チップ化し、バイオマス発電の燃料にしたり、堆肥とすることが考えられるが、季節ごとの処理量の変動などが想定されるため、費用や時間をかけてでも、本市に合う方法をしっかりと調査されたい。
- ・本市のリサイクルセンターも、生ごみを堆肥化しても行き先がないという課題をきちんと使うところまでカバーすることで、有効活用とごみの減量に貢献できるものとする。
- ・他市のように食品残渣やし尿、浄化槽汚泥を収集し、肥料化したものを販売する取組を検討されたい。
- ・市役所の各部署が連携し、全庁を挙げてごみ減量を推進すべきである。
- ・行政が率先してごみ減量に取り組むことを市民にアピールするため、本市の全職員がダンボールコンポストに取り組んでもよいのではないかと。
- ・老人ホームで大量に廃棄される紙おむつを資源循環利用するなど、紙おむつの再資源化への調査研究を進められたい。
- ・マイボトルの使用促進のため、市役所庁舎内における自動販売機において、ペットボトルの販売中止を検討されたい。
- ・費用対効果を考えながら、プラスチックの循環に取り組まれたい。
- ・プラスチック製品の一括回収について、先進自治体との情報交換をされたい。
- ・ペットボトルの水平リサイクルを推進されたい。
- ・プラスチックごみ削減のため、公共施設において水道直結のウォータースタンドの設置を検討されたい。

(2) 市民への啓発について

- ・ごみの分別の重要性を市民に周知するため、動画などで広報することを検討されたい。
- ・地道な啓発活動により、ごみの分別方法の変更や排出量の削減を市民が一丸となって取り組まなければならないことを周知されたい。

- ・市民に積極的にごみ減量に取り組んでもらうために、取組の成果をより分かりやすくアピールすることが必要である。
- ・物を大切にす文化を根づかせるための啓発活動が必要である。
- ・市民一人一人の意識改革や行動変容、大量消費のライフスタイルを変えるための啓発活動を推進されたい。
- ・子供や市民に対して環境に関する理解を得るために、身近に環境学習ができる組織・施設が必要であるとする。
- ・ごみ処理現場の見学会を実施するなど、市民に対し環境学習に関する業務を積極的に行い、市民一人一人の環境意識を醸成されたい。
- ・ごみ収集体験等を実施してごみ処理の重要性を考える機会を提供されたい。
- ・体験型学習や講演会を実施し、ごみ問題や環境保全についての意識づけを図られたい。
- ・各自治会や小中学校、高校への出前講座を強化されたい。
- ・各家庭でコンポストを活用するなど、家庭系生ごみの資源化を推進されたい。
- ・コンポスト等の活用啓発の促進、再利用法の確立をされたい。
- ・ダンボールコンポストの普及に際し、各家庭での処理に伴う課題への対応をいかに周知していくかを検討されたい。
- ・堆肥ができた後の使い道について、居住形態に応じたモデルケースを示すことでコンポストの利用を促進されたい。
- ・かばん型コンポストの普及を検討されたい。

(3) 市民主導によるごみ減量について

- ・市民が不要な物を出品し、必要とする人が引き取る仕組みを市内に整備することで、市民主導によるリユースを促進すべきである。
- ・回収した粗大ごみの中で使用できる物は、フリーマーケット等を通じて再利用する取組を検討されたい。
- ・ごみ減量の実績や知識のある市民を活用して環境学習を促進されたい。
- ・各町内のリーダーとなる人材がごみ減量に主眼を置いた啓蒙活動をやりがいや達成感を持って続けられる仕組みづくりが必要である。
- ・市民から市民へ相談、指導を行う制度を参考にして、共助の考えの下でごみ減量を推進されたい。

(4) その他

- ・家庭からは生ごみ、地域・企業等からは剪定枝が多いことから、生ごみを再利用できるようにされたい。
- ・市民の協力と費用対効果を考えながら、ごみの分別区分を検討されたい。

- ・地域に必要な資源を回収する団体の整備をされたい。
- ・町内清掃で発生する刈草など、ごみの内容によって持込みごみの手数料を減額することも検討されたい。
- ・中山間地において、里山、竹林の整備をされたい。
- ・再利用可能な物については、民間企業とも協力して極力再利用を推進すべきである。
- ・企業とのコラボレーションにより、ごみ減量を推進されたい。
- ・民間事業者との連携により、環境学習を促進されたい。
- ・企業や自治会など、行政だけでなく、周りの関係者とうまく連携できる体制を確保するよう努めるべきである。
- ・販売用プラスチックトレイをやめ、各食品等の必要な量だけの販売を指導されたい。

2 上記1の各委員から出された意見を踏まえ、委員共通の意見を本委員会の提言として次のとおり取りまとめた。

- ・剪定枝について、チップ化し、土壌改良材としたり、バイオマス発電の燃料としたりするなどの方法の中から費用対効果に優れた活用方法を検討し、ごみ減量を推進されたい。
- ・マイボトルの利用を促進するなど行政が率先してプラスチックごみ減量に資する取組を行い、市民に分かりやすくアピールすることで、ごみ削減を推進されたい。
- ・子供や市民に対して環境保全やごみ減量の重要性についての理解を促すため、身近に環境学習ができる組織・施設を整備されたい。
- ・各家庭の状況に合わせた課題解決や堆肥の利用方法までを示すことでコンポスト等の利用を促進されたい。
- ・再利用可能な物を必要とする人に引き取ってもらう環境整備を検討することで、リユースを促進されたい。

以上をもって、本委員会の1年間の調査報告とする。

なお、市においては、上記2で取りまとめた委員会の提言について、積極的に取り組まれることを強く要望する。